

快適な揖斐高ライフのために

揖斐高校では、充実した高校生活を送るためにさまざまなルールを定めている。また、学校という“社会”で生活する以上、守るべきマナーもある。ひとりひとりが揖斐高生の誇りと自覚をもって高校生活を送ろう。

1. 授業

登校後の無断外出、あるいは無断での授業欠課や早退などは絶対にしない。

ア 欠席

欠席・遅刻の連絡は Microsoft Teams で保護者が連絡する。コロナ関連の連絡は、保護者から公用携帯に連絡する。

イ 遅刻

始業のチャイム（8:40）の鳴り始めて教室に入っていない場合は遅刻とみなす。遅刻した場合は、遅刻届用紙を記入して許可印をもらう。教室に入る際は、その遅刻届をHR担任・教科担任に提出してから入室する。

ウ 早退

やむをえず早退する際は必ずHR担任に申し出て早退届を提出する。

2. 身だしなみ（服装・頭髪等）

（1）頭髪

入学試験時のように、いつでも面接に行けるような頭髪でいることまた。また、学校生活でふさわしくない頭髪だった場合は、生徒指導部から指導することもある。

（2）制服

定められた制服を正しく着用する。

< Aタイプ > ・冬服：規定の上着と冬用スラックス。ネクタイ着用。

- ・夏服：夏用スラックスと白色学生用カッターシャツ、または学校指定ポロシャツ
※開襟シャツやボタンダウンシャツなどは不可。
※靴下は華美でないものを履くこと。

< Bタイプ > ・冬服：規定の上着と冬用スカート。リボン着用

- ・夏服：夏用スカートと白色学生用カッターシャツ、または学校指定ポロシャツ
※開襟シャツやボタンダウンシャツなどは不可。
※スカート丈は膝の中心以上の長さとする。
※冬期はベージュ系のストッキング、もしくは黒色のタイツの着用を認める。（無地に限る）

※靴下は黒色・紺色のハイソックス・クルーソックスを履くこと。

防寒着について

カーディガンなどの防寒着は許可期間のみ着用を許可する。派手ではなく、襟やフードのない簡素な体に合ったものを着用する。

靴やカバンは特に規定を定めない。高校生らしいものを使用し、高価なものは避ける。

（3）装飾品

指輪・ネックレス・ピアスなどの装飾品は身につけてこない。また、化粧等も禁止とする。

3. 持ち物・貴重品について

(1) 貴重品

貴重品は自己管理を原則とする。また、必要のない現金は持ってこないようにし、管理には十分注意する。

(2) 持ち物

持ち物には記名し自己管理する。また、学習に必要なものを校内に持ち込まない。

4. 自転車通学・交通安全について

(1) 自転車通学

自転車通学（自宅から最寄り駅の利用なども含む）を希望する者は、学校へ「自転車通学許可願」を提出し許可を得る。その際には、必ず自転車安全整備店にて自転車点検を受け、自転車保険に加入すること。ヘルメットに関しては努力義務とする。また、雨天時は雨合羽を使用する。

(2) 交通安全

自転車の傘さし運転、二人乗り、スマートフォンを操作しながらの運転、イヤホンで音楽を聴きながらの運転などは法令違反であると同時にたいへん危険な行為なので絶対にしない。また、歩行者でも並列など危険で迷惑な行為はしない。

5. スマートフォンの利用、情報モラルについて

(1) スマートフォンの所持

スマートフォンは、朝の SHR で担任（副担任）に預ける。ただし、遅刻者は遅刻届を記入する際に教頭先生に預ける。

(2) 情報モラルに関するトラブルを避ける（Twitter, Instagram, Line 等）

利用に際しては情報モラルに十分注意する。グループ内であっても、SNS への画像映像の投稿や不適切な書き込みは、ほとんどがルール違反になると思っておく。特に、次の行為は、「逮捕」「損害賠償」などにつながる危険な行為なので、絶対に行わない。

「個人情報公開」「個人を特定できる画像のアップ」「不適切画像の投稿」

「他人の誹謗中傷」「不正アクセス」

(3) スマートフォンのダミーを預け、所持していた場合は指導の対象となる。

6. アルバイト

アルバイトは学校長の承認を得て定められたルールに従って行う。アルバイトの承認は、毎年得ることとし、長期休業は別に承認を得る。

ルールに違反した場合、学業不振など学校生活に支障が認められた場合は、ただちに停止とする。

問題となる行動を起こした場合は、学校反省指導などの特別指導を行う。特別指導に関わる授業の欠席については欠課と扱うことを原則とする。